



さとやま 2020年 秋号 (通巻 152号)

■発行 特定非営利活動法人うしく里山の会  
〒300-1212 茨城県牛久市結束町 489-1  
tel 029-873-8552 fax029-873-8552

■事務局 牛久自然観察の森内  
tel 029-874-6600 fax029-874-6812  
<http://ushiku-satoyama.org/>  
■編集 木谷昌史

# さとやま ~秋号~ No.152

特定非営利活動法人うしく里山の会 広報誌

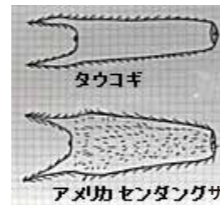
1. 表紙 (キツリリフネの開花)
2. 牛久の外来植物
- 3.4 お知らせ
5. プロジェクト活動報告
6. 裏表紙 (コカマキリ)



1. 休耕田周囲のアメリカセンダングサ (2018.10.2 田宮町 渡辺)



2. アメリカセンダングサの頭花と総苞外片 (2011.9.29 渡辺)



3. アメリカセンダングサとタウコギの瘦果 背景目盛 0.5mm (小松)

## 牛久の外来植物 15.

アメリカセンダングサ . . . . . 小松 友枝

北アメリカ原産の外来植物。大正時代に渡来して日本全土の田の畦や用水路、休耕田(画像1)、川岸などに見られるキク科センダングサ属の1年草で、お馴染みの「くつつき虫」の俗称が付けられている仲間です。

茎は直立し、高さ1-1.5m、4稜で角張り分枝し、暗紫色を帯びます。葉は対生し、羽状複葉で、小葉は3または5個、先端はとがり縁には鋸歯があり、長さ5-18cmの明瞭な柄が有ります。頭花は枝先につき径1-2cm、ごく短い黄色の舌状花があります。

大型の総苞外片(注1)が放射状に6-12個つき、葉のように目立ち(画像2)、これがアメリカセンダングサの特徴です。瘦(そう)果(注2)は4稜で扁平なくさび形、長さ6-10mm、頂端に冠毛が変化した2本の棘があります。そして刺にも逆向きの剛毛があります(画像3)。そう果には上向きの棘状毛が散生しています。これらの棘が動物や人の衣服に付着して種子が散布されるのですが、痛いくつつき虫に迷惑しながらも、念入りの繁殖戦略には感心もいたします。

牛久にはセンダングサ属が湿地のアメリカセンダングサとタウコギの他、陸地に4種自生します。タウコギは在来種で、近年減少しておりますが、次のような特徴があります。茎が緑色、葉は互生し、短い葉柄は翼状となります。頭花に舌状花は無く、黄色い径1-2cmの筒状花が上向きにつきます。瘦果は2個の棘が有り、逆向きの剛毛が多数つきます(画像3)。現在、タウコギは世界に広く侵出し、オーストラリアやニュージーランドに帰化しているそうです。

なおアメリカセンダングサは別名セイタカウコギで、環境省の「要注意外来生物」に指定されております。

注1) 頭花の周囲の葉状の鱗片を総苞、1枚1枚を総苞片、内側を総苞内片、外側を総苞外片といいます。

注2) 果皮がうすい膜質で種子にくっついている果実を瘦果といいます。

## プロジェクト活動報告

### 結束町みどりの保全区 「エコアップ」作戦活動報告

木谷 昌史

牛久自然観察の森に隣接する牛久市結束町の「みどりの保全区」で行っている森林維持管理作業「エコアップ作戦」では、地域の皆さんの協力のもと、下草刈りや除間伐、風倒木の処理等を行っています。

秋の活動は4回の開催予定で9月10月については既に2回実施し、のべ12名に参加していただき雑木林・杉林の下草刈りを実施しました。今年は夏場の雨が少なかったためか草丈は思ったほど伸びておらず、アズマネザサと格闘するようなことは今の所ありません。作業の合間には、「台風の被害もなく荒れた林を見ることがなかった珍しい年だ」との話が出たり、夕暮れ時、活動地でフクロウの鳴き声も確認でき「下草のない林床がよい餌場になっているのでは？」の話がでたりメンバーと喜ばしく話を弾ませています。

落葉期にはいり、落ち葉をあつめ冬の準備に入っていきたいと思います。

11月の活動日 10日(火)

12月の活動日 8日(火)、22日(火)

時間: 9時~11時

集合場所: ネイチャーセンター 横の倉庫前

参加希望の方は: 活動日の1週間前までに事務局までご連絡ください。



作業後の様子と活動メンバー  
10月13日(火) 牛久市結束町

### 牛久自然観察の森指定管理者 「岡田小学校自然体験学習の受け入れ」

丸山 淳子

9月17日(木)、牛久自然観察の森に岡田小学校5年生の生徒99名が訪れました。例年行われていた宿泊学習が今年は出来なくなり、その代わりに先生方と夏休みから打合せを重ね準備しました。各クラスに分かれ「ネイチャーガイド」「クラフト体験」「園内散策」のご案内をしました。

「ネイチャーガイド」ではフクロウの生態やバッタの原の昆虫を紹介し、その後はネイチャーセンター内の水槽で生き物の観察をしました。ウナギやアカハライモリなど普段見ることが少ない子どもたちにとって、生き物を知るいい機会だったのではないかと思います。

「クラフト体験」では広葉樹のスプーン作りを行いました。4種類の紙やすりを使ってまずはなめらかに、余裕があれば自分好みのデザインに仕上げてもらいました。つくっている間、子どもたちは自分の作ったスプーンについてカレーを食べるときに使う、いやいやヨーグルトを食べるときに使うなどと意見を戦わせて楽しんでいました。最後に胡桃をつぶしながら塗って色が変わると歓声が上がりました。自然体験学習の思い出として大切に使用してもらえよう。

「園内散策」ではもりっQ(案内板に出題された園内のクイズ)を利用し、ヒグラシの林からクイズに答えながら楽しく活動できるプログラムを行いました。野外での活動を通して、子どもたちが生き生きと班行動で協力する様を見て、たのもしく感じられ少しでもそのお手伝いできたことを感謝しています。

後日おくの義務教育学校からも同じような活動をしたいと要望があり11月に実施する予定です。今後も市内外関わらずの学校に協力して希望する体験を実施していきたいと思ひます。



ワークショップの様子  
9月17日(木) 牛久自然観察の森

お知らせ①

牛久における RDB 2020<植物編追補版>刊行について・・・秋山 侃

牛久市は従来から自然環境や生物多様性の保全を図るための施策を進め、その一環として2006年「牛久市版レッドデータブック」<植物編>(以後牛久 RDB 2006 と略記)を刊行し、生態系や景観の保全ならびに市民への情報提供・啓発に努めてきました。冊子刊行から10年以上が経過した2017年度環境審議会において、再調査の必要性が提案されました。その結果、牛久市建設部都市計画課とNPO法人うしく里山の会との協働事業「牛久市版 RDB 植物編普及版追補版調査・検討チーム」が設置され、2017年11月から2019年11月にかけて調査が行われました。

調査結果は同編集委員会責任者渡辺泰氏のもとで「牛久市版レッドデータブック追補版牛久における絶滅のおそれのある野生生物」<植物編普及版>(以後牛久 RDB 2020 追補版、2020年3月、A5版103p)、ならびに同上追補版調査報告書(同A4版68p)にまとめられ、この度刊行されました。RDB 2020 追補版の前半部はRDB 2006の内容をそっくり引き継ぎ176種の絶滅危惧種を絶滅のおそれの程度順に絶滅、野生絶滅、絶滅危惧ⅠA類、絶滅危惧ⅠB類、同Ⅱ類、準絶滅危惧、情報不足の7つのランクに分けて記載しました。今回の追補版ではタブノキ、タシロラン、タヌキマメ、キツリフネなど30種を新たに付け加えましたが、ランク分けは行わず「希少植物」とのみ記載しています。

皆様が散策するとき、これらの希少植物を発見することがあるかもしれません。自然環境の保全・生物多様性を理解する一助としていただければ幸いです。RDB 2020 追補版は、牛久市役所と牛久自然観察の森において1,350円で市販されています。ご利用ください。

この冊子作成にあたりミュージアムパーク茨城県自然博物館の皆様にご指導・ご教示賜ったことを記し、感謝とお礼を申し上げます。



お知らせ②

会報さとやま夏号の訂正のお詫び・・・・・・・・・・・・・・・・編集担当 木谷

会報さとやま2020年夏号(通巻51号)に掲載の「牛久市所管の公園等に生育する希少植物の保全に係る提言」報告において、編集に誤りがあり資料の一部が落丁していました。大変ご迷惑をおかけ致しました。落丁部分については下記に掲載させていただきます。

令和2年6月11日

牛久市長 根本 洋治 殿

牛久市版 RDB 植物編普及版追補版  
調査検討メンバー 一同

牛久市所管の公園等に生育する希少植物保全に係る提言

牛久市版レッドデータブック植物編普及版の追補版発刊に備えた牛久市とNPO法人うしく里山の会との協働調査事業において、牛久市所管の牛久自然観察の森をはじめ、公園や調整池・牛久市観光アヤメ園等に牛久市の絶滅危惧・希少植物が多数生育しており(別紙資料)、これらの場所がその設置目的以外に植物の生物多様性保全機能を果たしていることが判明いたしました。

牛久市における植物種の減少・絶滅の背景には、①土地の開発利用による生育場所の消失、②林地や草地の管理放棄に伴う生態遷移による草本植物の駆逐、③水田区域の耕地整理による乾田化と稲作の技術革新による湿生植物の生育環境の変化、が主な要因としてあげられます。

これらの背景下で牛久市所管の公園等公共用地には、絶滅危惧・希少植物の生育が可能な場所があり、適切な管理がなされています。引き続きこれら植物の保全を図るため、下記のようなご提案を申し上げます。

記

1. 絶滅危惧・希少植物の生育する公園その他を所管する関係部署において、これら植物の保全に係る情報の共有化を図ること。
2. 公園等の草刈管理業務実施者・委託者に対し、絶滅危惧・希少植物の開花結実前刈取りを回避するための要請を行うこと。

以上